摂津市議会

建設常任委員会記録

平成 2 6 年 3 月 1 2 日

摂 津 市 議 会

目 次

建設常任委員会 3月12日

会議日時、場所、出席委員、説明のため出席した者、出席した議会事務局
職員、審査案件
開会の宣告
委員会記録署名委員の指名
議案第5号、議案第13号の審査2
補足説明(土木下水道部長)
質疑(藤浦雅彦委員、上村高義委員、弘豊委員)
議案第2号、議案第11号の審査17
補足説明(水道部長)
質疑(藤浦雅彦委員、上村高義委員、弘豊委員)
採決
所管事項に関する事務調査について34
閉会の宣告

建設常任委員会記録

1. 会議日時

平成26年3月12日(水)午前9時58分 開会 午後1時49分 閉会

1. 場所

第二委員会室

1. 出席委員

 委員長
 木村勝彦
 副委員長
 弘
 豊
 委員上村高義

 委員
 藤浦雅彦
 委員
 野原
 修

- 1. 欠席委員 なし
- 1. 説明のため出席した者

市 長 森山一正 都市整備部長 吉田和生

土木下水道部長 藤井義己 同部次長 山口 繁

同部参事兼下水道業務課長 石川裕司

下水道事業課長 樫本宏充

水道部長 渡辺勝彦 同部次長兼総務課長 豊田拓夫

同部参事兼浄水課長 池上敦実 営業課長 小明哲也 工務課長 末永利彦

1. 出席した議会事務局職員

事務局局次長 藤井智哉 同局主査 田村信也

1. 審查案件(審查順)

議案第 1号 平成26年度摂津市一般会計予算所管分

議案第10号 平成25年度摂津市一般会計補正予算(第7号)所管分

議案第35号 摂津市立自動車駐車場条例の一部を改正する条例制定の件所管分

議案第36号 摂津市立自転車駐車場条例の一部を改正する条例制定の件

議案第 5号 平成26年度摂津市公共下水道事業特別会計予算

議案第13号 平成25年度摂津市公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)

議案第 2号 平成26年度摂津市水道事業会計予算

議案第11号 平成25年度摂津市水道事業会計補正予算(第2号)

所管事項に関する事務調査について

(午前9時58分 開会)

○木村勝彦委員長 ただいまから、建設 常任委員会を開会します。

本日の委員会記録署名委員は、藤浦委 員を指名いたします。

議案第5号、議案第13号の審査を行います。

今2件のうち、議案第13号について は補足説明を省略し、議案第5号につい て補足説明を求めます。

藤井土木下水道部長。

○藤井土木下水道部長 おはようござい ます。

それでは、議案第5号、平成26年度 摂津市公共下水道事業特別会計予算につ きまして、目を追って主なものについて 補足説明をさせていただきます。

予算書の12ページをお開き願います。

まず歳入でございますが、款1、分担金及び負担金、項1、負担金、目1、公債費負担金は、前年度に比べ1,712万1,000円の減額となっております。これは、吹田市及び茨木市の下水が一部本市の公共下水道管に流入するため、両市より当該公共下水道管の起債償還に合わせて負担金を徴収しているもので、起債償還金の減少に伴い、負担金額が減少することによるものでございます。

目2、受益者負担金は、前年度に比べ 517万円の増額で、これは賦課面積の 増加分によるものでございます。

款2、使用料及び手数料、項1、使用料、目1、下水道使用料は、前年度に比べ5,500万円の増額で、これは消費税増税に伴い使用料収入の増加によるものでございます。

項2、手数料、目1、下水道手数料は、 前年度と同額といたしております。

款3、国庫支出金、項1、国庫補助金、 目1、下水道事業費国庫補助金は、前年 度に比べ500万円の減額で、これは補助事業の減少に伴うものでございます。

14ページ、款4、繰入金、項1、目 1、一般会計繰入金は、前年度に比べ4, 437万円減額で、これは主に使用料収 入の増加に伴うものでございます。

款5、諸収入、項1、資金貸付金返還収入、目1、水洗便所改造資金貸付金返還収入は、前年度に比べ28万1,000円の増額で、これは貸付額の増加に伴う返還額の増加によるものでございます。

項2、目1、雑入は、前年度に比べ3, 279万7,000円の増額で、これは 高槻市からの三箇牧鳥飼雨水幹線建設負 担金によるものでございます。

款6、項1、市債、目1、下水道債は、前年度に比べ4億7,200万円増額で、これは主に平成16年度に借り入れました資本費平準化債の未償還元金5億1,380万円の借り換えによるものでございます。

続きまして歳出でございますが、予算 書の16ページをお開き願います。

款1、下水道費、項1、目1、下水道 総務費は、下水道業務課、及び下水道事 業課職員の人件費のほか、節13、委託 料では、排水設備及び受益者負担金シス テムの改造委託料、節19、負担金、補 助及び交付金では、日本下水道協会等に 対する負担金、節27、公課費では、消 費税及び地方消費税でございます。

下水道総務費は、前年度に比べ952 万1,000円の増額で、これは主に消費税及び地方消費税の増加によるものでございます。

項2、下水道事業費、目1、下水道管 理費は、節11、需用費では、下水道施 設の維持管理に係る消耗品費等でござい ます。

18ページをお開き願います。

節13、委託料では、集中管理室、ポンプ場設備、親水施設などの維持管理に係る委託料、下水道使用料徴収事務委託料及び管渠の調査委託料等でございます。

節19、負担金、補助及び交付金では、 安威川流域下水道維持管理負担金等、節 21、貸付金は、水洗便所改造資金貸付 金でございます。

下水道管理費は、前年度に比べ820 万円の増額で、これは主に安威川流域下 水道維持管理負担金の増加によるもので ございます。

目2、下水道整備費は、下水道事業課職員の人件費のほか、20ページに示しております節13、委託料では、工事設計外委託料などでございます。

節15、工事請負費では、公共下水道 工事費、節17、公有財産購入費では、 東別府及び三箇牧鳥飼雨水幹線整備に係 る土地購入費、節19、負担金、補助及 び交付金では、安威川流域下水道建設負 担金、節22、補償、補填及び賠償金で は、下水道工事に伴う水道管等の移設費 でございます。

款2、項1、公債費、目1、元金は、公共下水道事業債、流域下水道事業債及び資本費平準化債の元金償還金で、前年度に比べ5億9,628万円の増額でございます。これは、主に平成16年度に借り入れた資本費平準化債の最終償還額5億1,393万8,000円によるものでございます。

目2、利子は、前年度に比べ1億1, 663万2,000円の減額でございま す。

款3、項1、目1、予備費は、前年度 と同額でございます。

以上、予算内容の補足説明とさせてい ただきます。

○木村勝彦委員長 説明が終わり、質疑

に入ります。

藤浦委員。

○藤浦雅彦委員 おはようございます。 順を追って質問をさせていただきたいと 思います。

まず、最初でございますが、下水道使 用料の見込みについてでございます。先 ほど補足説明で、前年より5,500万 円多いと。これは消費税の影響であると いうことでございましたけども、その消 費税の分もそうですけども、あと景気の 動向をどう読んでおられるとか、民間の 節水の状況などをどう見られているとか あわせて、もう少し全体像をご説明いた だきたいと思います。

2番目には、資本費平準化債と公営企業借換債のことについてでございますが、 先ほど若干補足説明でも説明をいただきましたけれども、平成26年度から公営企業借換債というものが発生していると。今まではなかったわけでございますけども、その辺の仕組みと、今後も長期の返済計画を見ますと、これからずっと公営企業借換債というものが発生をしてくるということでございますので、この辺もう少し詳しく説明をいただきたいと思います。

○木村勝彦委員長 藤浦委員、予算書の ページ数も述べて下さい。

○藤浦雅彦委員 まず、最初の使用料については、予算書12ページです。それから、公営企業借換債については14ページ、資本費平準化債も14ページに載っています。

それから、3番目は公共下水道整備工事について、これは予算書18ページに記載がありますが、今年度から雨水幹線整備に向けて取り組みが始まります。平成25年度で設計をして、平成26年から平成28年にかけて工事の実施という

ことで今まで議論があったと思うんですが、平成26年度は、主要事業一覧にも若干いろいろ書かれていまして、そのことも含めまして、平成26年度の工事の中身と、それから実施設計が終わっている段階だと思いますので、その実施設計後の設計工事額というのが出ていると思うんですけど、前は約30億円、概算という話でしたけども、実際のところどれぐらいまで見積もられてきているのかということをあわせてお願いいたします。

それから、土地購入費、同じく予算書は20ページにあります。今の関連だと思いますけども、5,000万円で土地を購入するということになっていますので、その経緯、それからどういう計画になるのか、中身の説明をお願いしたいと思います。

最後に、5番目に公営企業会計に向けた取り組みということで、何年か前からずっと続けられていると思いますけども、平成26年度の取り組み及び今後のスケジュールですね。それから、水道事業会計との一元化に向けた平成26年度の取り組みを教えていただきたいと思います。
○木村勝彦委員長 石川参事。

○石川土木下水道部参事 まず、1点目の使用料の見込みでございますけども、平成26年度につきましては、消費税が5%から8%に増税になるということで、それを当然見込んでいるわけなんですけども、平成25年度の決算額、これを大体18億4,000万円程度に見込んでおりますので、これに増税分を加えたと。これを平成26年度の当初予算に計上しているところでございます。

景気等の影響なんですけども、使用料 として企業分、それから一般家庭分がご ざいますけども、大口企業につきまして は、以前に大きな節水計画があるのかど

うかというようなことの聞き取りをして おりまして、その段階では、計画はない ということで聞いております。一般家庭 につきましては、節水器具等が普及して おりまして、使用水量としては減ってき ていると。水道のほうでも水道料金が減 少しているということから、そういうこ とだと思うんですけども、ただ、下水の 場合は普及率も100%には至っており ませんし、水洗化率のほうも約95%と いうような段階で、節水と、そういった 普及率、水洗化率の向上に伴う増収分、 これがほぼ相殺されるということで、一 般家庭についてはほぼ横ばいというよう な見方をしております。企業につきまし ても、景気の影響がございますけども、 大きな節水計画もないというようなこと から、これもほぼ横ばいと考えておりま して、全体としておおむね横ばいで推移 していくと、こういう見通しでございま す。

それから、2点目の資本費平準化債と 借換債でございますけども、資本費平準 化債につきましては、平成16年度から 元金の償還金と減価償却費相当額の差額 を発行しています。

当初は民間金融機関からの借り入れになっておりまして、これは10年目に未償還元金を一括返済しなければならないことになっております。10年目に、その未償還分の一括返還に充てる財源として告換債を発行していくということなんですけども、平成24年度から政府資金、財政融資資金からの借り入れができるようになりまして、この場合ですと、10年目の未償還元金の一括償還というのは発生しないということでございまして、20年間にわたって借り入れができるということでございます。

2月20日にお渡ししております資料

なんですけども、この資料の説明を改めてさせていただきたいと思うんですけども、この表、3段になっておりまして、最上段の左側が、これが起債の各年度の発行額。そのうちの借換債分、これが真ん中に書いてあると。右側のほうが公債費でございまして、元金と利子、これの合計額が書かれております。その中段は公共下水道と流域下水道で、最下段が資本費平準化債で、それぞれ起債額、公債費について記載しております。

年度別償還表の中段のところで、公共下水道事業・流域下水道事業分についての元金、これは平成25年度、平成26年度分の事業費は考慮しておりますが、平成27年度以降については、事業費等が見込みとして、今の時点で申し上げられるような精度ではございませんので考慮しておりません。そういう中で公債費の推移を書かせてもらっていると。ですから、実際には、この公債費に平成27年度以降の事業費分、これに係る元金、利子等が加わるということになります。

最下段の資本費平準化債でございますけども、全体の発行額と借換債分、全体額から借換債分を除いた額を記載しております。平成34年度については、借換債の欄が空欄になっておりますけども、これは、先ほど言いましたように、財政融資金ということで10年目の元金の一括返還というのは発生しないということから、借換債のほうについては空欄となっております。

表のほうは以上でございます。

それから、5点目の公営企業会計に向けた取り組みということでございます。 今、予定しておりますのは、平成29年度に企業会計を導入し、あわせて、水道との組織統合を行いたいと思っておりまして、現在、それに向けまして水道部の ほうと定期的に協議を行っております。 今後さらに協議を行っていきますけども、 その内容は、統合後の組織をどうするん だと。どんな問題があるのかと、課題の 抽出を含めまして、統合する以上は、当 然それに見合うメリットというのも必要 なわけでございまして、そこら辺を、今 は管理職のほうでやっておりますけども、 今後さらに係長クラスも含めて、どうい う組織がいいのかというようなことを協 議していきたいと思っております。

平成26年度は、そういった組織体制についてさらに検討していくということでございます。平成27年、平成28年度に、平成29年度の法適用に向けまして、支援業務委託を予定しております。
〇木村勝彦委員長 樫本課長。

○樫本下水道事業課長 では、藤浦委員 の4つ目の質問にお答えさせていただき ます。

まず、雨水幹線と三箇牧鳥飼雨水幹線の今までの状況ということなんですが、 今年度、双方ともの実施設計の委託を発注しております。それで、東別府のほうなんですけれども、非常に幅が狭いところに大きな管を入れるということで、あと、また地下埋設管及び新幹線との交差などで、非常に当初の想定よりもいろな問題が発生してきております。それを、今のところ一つ一問題を解決しながら今作業を進めておりまして、おおよそ決まった段階になっております。

それで、工事費のほうですけれども、 以前ご指摘のように、数字は出させても らった経緯はあるんですけども、それよ りも少ない額でやっていかないといけな いと考えていまして、その辺はその費用 の面のことも考えながら進めていまして、 今の時点で工事費というのは、お示しすることがまだできない状況になっております。申しわけないんですけども、鋭意、これから積み上げていく、もう短い時間なんですけども、積み上げていく所存であります。

それから、来年度以降の工事というこ とでのご質問なんですけども、先ほどお 話しさせてもらったとおり、両方ともの 雨水幹線、新幹線との交差がございます。 この新幹線との交差の際に、JR東海の ほうには協議に行かせてもらったんです が、JR東海のほうから、交差工事を行 う際に、橋脚の構造物の影響検討と、そ の後に発注する防護工の委託について検 討しなさいということを言われておりま す。その分についての予算のほうは計上 させていただいておるんですけれども、 まず管を通す場合に、橋脚の構造物がど れほどの影響を与えるかどうかというの を調べて、それで、それに対する防護の ことについての検討をしなさいというこ とをJR東海のほうから指示をいただい ております。これにつきまして、やはり 私どもも工事を早くしたかったので、で きるだけ早くそれを済ますようにお願い はしたのですけれども、線形の問題、あ るいはJR東海との手続の問題などで、 どうしても1年ぐらいかかるということ を言われております。ですので、両方と もの雨水幹線につきまして、来年度はま ずもう2点を済ませることを予定してお ります。

あわせまして、土地購入につきましてですけれども、土地購入につきましては、一応今のところ500平方メートルほど予定をしております。三箇牧排水区のほうにつきましては、鳥飼野々1丁目15番あたり、それから、鳥飼新町2丁目32番付近を考えております。それから、

東別府につきましては、東別府2丁目及び5丁目の付近と、東別府3丁目1番地付近を考えております。それで、数字としては500平方メートルほどを今の時点で数字を上げさせてもらって、その辺の分につきましても、来年度には全て協議を終えて、土地購入についての手続も終えるような状態にしていきたいと考えております。

○木村勝彦委員長 藤浦委員。

○藤浦雅彦委員 それでは、2回目を質問させていただきたいと思います。

まず、1点目の下水道使用料の見込みについては、ほぼ横ばいであるという見込みをされているということでござよ4月から入居が始まるとか、結構分譲住宅もあちらこちらに見受けられるというから入居が始まるとけられるというようながあっと増えるんかなというふうの辺にで見ているんですけどね。その辺にで見ている人ですけどね。その辺にで見てかり見立てを行っていただきますということをお願いしておきたいと思います。これは要望としておきます。

それから、2番目の資本費平準化債と 公営企業債の関係でございますが、先ほ どご説明いただいている中で、資本費平 準化債というのは、一括返済がなくなり、 そのまま返済していくということで、結 局20年というふうにするための操作が 予算上出てくるということだと思うんで すね。それで理解いたしました。

先ほど、中長期的な表についての説明 もありましたが、その中では、平成27 年以降の事業費は考慮されていないとい うことでございましたけども、その平成 27年度以降、大きなもの、今の雨水幹 線の布設なんかも大きな費用になると思 うんですけども、等々、どんな要因のも のが今後必要になってくるのかと。下水 道の長寿命化なども今後考えられると思 いますし、いろいろその要因について、 概略をお示しいただきたいと思います。

それから、3点目のこの雨水幹線の布 設にかかわることでございまして、JR 東海から色々と言われているということ で、問題があるということでございます ので、これは一つ一つ頑張っていただか ないといけないということになります。 全体の計画は早く、何年間かけて、こん だけのお金で、こういうふうに工事をし ていくんだというものが、この間は、線 とかいろんなものは、概略は示していた だいておりますけども、設計が終わって、 こういうことができますということを早 く見せていただきたいと思うんですけど ね。これは、今言うても、まだもうちょっ とかかるということでございますので、 またでき上がり次第、議会にご報告いた だきたいということをお願いしておきた いと思います。

それから、雨水管の基本的なことで、 前も聞いたと思いますが、雨水対策とい うのは、あくまでも一般会計で行うべき ものなんだということで、当然、下水の ほうで起債はしますが、その償還等に係 る負担は一般会計のほうで負担をすると いう考え方になっているんだろうと思う んですけど、一度このことについても確 認をしておきたいと思います。

それから、4番目、土地購入のことについて、一つは三箇牧水路の排水を雨水幹線に取り込むための場所の購入ということになると思うんですけど、高槻市との協議で、幾らか負担金を摂津市のほうにいただくということになっていると思いますけども、この土地の購入についても三箇牧水路のために行うということに

なりますから、その辺の費用負担も当然 向こうとはお話が出てくるんだろうと思 うんですけどね。その辺の高槻市も交え た、もう少し詳しい、お金のやりとりも 含めた協議の内容などがどうなっている のか、お示しいただきたいと思います。

それから、公営企業会計の取り組みについては、これは遅滞なくというんですかね、しっかりと。いろいろ問題があると思うんですけど、しかし、しっかり行っていただきたいと思います。

○木村勝彦委員長 樫本課長。

○樫本下水道事業課長 三箇牧鳥飼雨水 幹線についての高槻市との負担金につい ての協議の内容についてお答えさせてい ただきます。

来年度、当雨水幹線に絡む費用としまして、土地購入費、土地鑑定料委託料、 測量委託料、それからJR東海との2つの委託があります。これらにつきましては、全て社会資本整備交付金をいただくんですけども、それを控除した額につきましては流域面積の負担割合で、高槻市のほうが約84%程度ございます。この分につきましては、高槻市のほうからいただくよう協定を今組んでおります。それで、あとプラス、それに事務費も上乗せした状態で、今、高槻市との取り決めのほうはしております。

○木村勝彦委員長 石川参事。

〇石川土木下水道部参事 平成27年度 以降の事業、どんなものがあるのかということでございますけども、一つは雨水 幹線の工事ですね。これが大きな工事に なってきます。あと汚水整備ということ でいえば、調整区域の汚水整備も行って いきたいと考えておりますが、雨水幹線 もそうなんですけども、年度ごとにどれ だけの整備を行うのかというようなこと についてまだ検討中でございまして、そ ういったものができ次第、収支計画をつくっていきたいと。整備計画作成後、収支計画をつくっていきたいというのが今の考えでございます。

維持管理でいえば、長寿命化計画もご ざいますけども、それは一遍に全部はも ちろんできませんから、計画的に老朽化 が進んでいるような箇所について長寿命 化計画を策定していくということになろ うかと思いますけども、これについても、 今の段階で具体的に年度等がまだ決まっ ておりません。今後の課題だと思ってお ります。

それから、雨水対策ということで、基本的には一般会計に負担していただくことになります。汚水については下水道使用料で賄い、雨水については一般会計で、一般会計繰入金で賄うという基本的な原則がございますので、雨水対策をやれば、一般会計の負担がふえるということになります。

○木村勝彦委員長 藤浦委員。

○藤浦雅彦委員 もう最後にいたします が、下水道計画全体になりますけども、 以前に、平成13年に作成された公営企 業健全化計画というのがあったと思いま すし、また経営安定化計画という、そう いう計画があって、これをつくられてい るときは非常に下水道全体がわかりやす くて、議論も審査もしやすかったんです けども、そういう計画が終わられてから、 それ以降はそういったものはつくられて いないということもあって、なかなか下 水道事業の全体像が見えてこないという か、わからないというか、これから先、 どんなものをせなあかんのかということ がわかりにくいということが、私個人と しては非常に感じておりましてね。中期 的な計画をつくるべきであるということ を盛んに言ってまいりまして、今回はそ ういう意味で返済計画については出して いただきましたんですけどね。

当然、まだわからない要素がたくさん あるということでございますけども、先 ほども石川参事のほうからおっしゃって いましたけども、ある程度それができて きたら中期計画的なものをつくるという ことでございましたけども、いろいろ他 市のを見ていますと、下水道中期計画と いうのを出している市もたくさんありま して、やっぱり先の展望をしっかり計画 にまとめるということは非常に大事だと 思うんです。だから、一日も早くそうい うものを全てまとめたような下水道中期 計画、もしくは上下水道中期計画という ふうにまとめている市もありますのでね。 上下水道が一体ということであれば、上 下水道もあわせた中期計画というのもで きると思いますし、そういう将来をしっ かり展望できるような計画を早期につくっ ていただくということをお願いいたしま して、質問を終わります。

- ○木村勝彦委員長 ほかにありませんか。 上村委員。
- ○上村高義委員 そうしたら、私のほう から絞って質問をさせていただきたいと 思っています。

まず、基本的なことで、平成25年度、 もう終わろうとしていますけども、現在 の雨水面積整備率、あるいは下水道人口 普及率、接続率というものについて、会 計が終わろうとしているんで、現時点で 見込みを一度お聞かせ願えますか。

それと、予算書の19ページに、修繕料3,143万3,000円ということで提示をされています。決算のときに、この中身については、いろんな水漏れ、等々があって、それの対応しているんだということだったと思うんですけども、それとあわせて、同じページに管渠内調

査委託料ですかね。管渠を調査していく ための委託料を予算要求しているけども、 この管渠の調査の結果、今までの結果と、 今後、調査の実施率、距離で、どれぐら い行ったのかということと、今後の計画 について一度お聞かせを願えますか。

それと、この21ページの公共下水道 工事。これは、別途、工事箇所図をもらっ ていますけども、この1億8,050万 円ですね。公共下水道工事、今同。平成 26年度予算は。非常に気になっている のは、この現状、工期のおくれとか、あ るいは労務費の単価アップ等々が非常に 問題視されていますけども、とりわけこ の東日本大震災の復興等々で非常に人手 がないというように言われていますんで、 摂津市の場合に、今までの平成25年度 の中では工期等々について問題なかった のかということと、この予算を見込む中 で、この労務費の単価についてはどうい う見込みをされているのかなという。以 前、国土交通省から単価をアップしなさ いという通達が来ていますけども、その ことも織り込み済みなのか、一度そこを お聞かせ願えますか。

土地購入費につきまして、今、藤浦委 員が質問されましたんで、この500平 方メートルというのは合わせて500平 方メートルということですね。わかりま した。

これは雨水幹線に向けて取り組みの初めということで、これから雨水幹線を整備するに当たって、こういうことが多々あると思うんで、平成26年度については、そういういろんな課題が見えてくるんで、そこについては藤浦委員の質問でわかりましたんで、これは良としておきます。

- ○木村勝彦委員長 樫本課長。
- ○樫本下水道事業課長 上村委員のご質

問にお答えさせていただきます。

まず、下水道人口普及率なんですけれども、今年度、平成25年3月末で97.5%になっております。今年度、下水道汚水整備を行いまして、約0.2%の上昇を想定しております。今年度末には97.7%ぐらいに想定しております。

平成26年度なんですけれども、平成26年度の普及率については、ほぼ伸びがない状態になっています。これにつきましては、理由としましては、家屋というのがほとんどないところをもます。しかしたところを主にやるというます。しかし、私どもと等をはしても、クリーンセンターの廃止等というのますんで、浄化槽等をなくすというのでますので、そういうとこかないきますので、表別ますのではそういう形にはなるんですが、効果はあると考えております。

それから、管渠内調査委託料のお尋ねなんですけれども、毎年これについては工事を行っております。特に今ターゲットとしていますのは、管渠の埋設年度が古いものにつきましては、逐次、調査する形にしております。平成25年度につきましても、正雀のほうを行いました。来年度につきましても、味舌ポンプ場付近のあたりをやって、今後は管渠の埋設年次の古いところを積極的に行いたいと考えております。

私どもとしましては、調査につきましてA、B、Cのランクがあるんですけれども、特にひどいランクのものは、昨年は出ておりませんでした。ただ、状態がやや悪いものにつきましては、その他との補修工事を発注しまして、管渠の修繕工事をして対処をさせてもらっています。

来年度もそういう形で考えております

ので、来年度の分につきましては、今年 度の委託の結果が出た段階で、管渠の調 査を見た中で修繕工事を進めていきたい と考えています。

それから、給金のコストのアップにつ いてのご質問なんですけれども、予算を 組むときには、近々の工事費、メートル 当たり単価などを出しながら工事の費用 を上げていますので、若干影響は出てき ているとは思います。ただ、今年度も、 今年2月にですけども、国から2月から の契約分につきましては、人件費が上がっ た分については、それを今の工事の分で、 2月から発注した分につきましては上げ るようにという指示がありまして、その 分の変更も行ったような形としています ので、そのとき、やはり若干割合的には、 大きな割合ではないんですけども、当然 変更が出ていますので、今年度よりは来 年度のほうがコストアップになるという のは予想されていると考えております。

管渠内調査のほうなんですけども、管 渠のつきましては、毎年やっております。 ○木村勝彦委員長 暫時休憩します。

> (午前10時38分 休憩) (午前10時40分 再開)

- ○木村勝彦委員長 再開します。 樫本課長。
- ○樫本下水道事業課長 下水道接続率に つきましては、平成24年度末で95. 3%となっております。

雨水面積整備率については32.5% となっております。分流の整備率はそう なっています。

- ○木村勝彦委員長 上村委員。
- ○上村高義委員 そうしたら、2回目の 質問をさせていただきます。

下水道人口普及率については97.5 %ということでありまして、平成26年 度は97.7%になる見込みということ でしたね。この数字は、大体この段階に 来ると横ばい状態になると思うんですけ ども、ただ気になっているのは、今後、 市街化調整区域での整備というのも視野 に入れてきとるんで、そこらについての 取り組みは今後どうしていくのか、そこ ら辺の見込みについてお聞かせを願えま すか。

それと、2点目の修繕料と管渠内調査 委託料ですね。先ほど藤浦委員も言いま したように、やっぱりこれからは下水道 管の老朽化が非常に問題になってくると。 これは、全国的にもう非常に問題視され てきて、いろんな取り組みをされていま す。そういったとこで、いろいろなとこ ろが長寿命化計画をつくりながら進めて いこうという取り組みをされています。

当然、管渠を調査して、悪いところが あれば、それを計画的に修繕していこう という取り組みをすべきだと思うんです けども、その中で現在の公共下水道の管 路が何キロメートルあって、平成24年 度は5.74キロメートルしましたとい うことです。今後、平成25年度も当然 した結果が出ると思いますし、平成26 年度もこの委託料を計上しとるわけです から、幾らか、何キロメートル、ここを 進んでいくわけですけども。そういった ものが、ちゃんと結果としてわかるよう にすべきだというふうに思うんですよね。 だから、そういった意味でやはりこの長 寿命化計画ではないんですけども、やっ ぱり調査計画というものをつくりながら 進めていくということが大事であって、 その結果をちゃんと報告書にまとめて、 どんな問題があるのかということを我々 にもちゃんと見せるべきだと思うんです けども、そういったことについて、一度 お聞かせを願います。

それと、雨水の面積整備率が32.5

キロメートルという数字でしたけども、 やっぱりこれは計画的にすべきだという ふうに思っていますんで、もう一度考え をお聞かせ願えますか。

下水道工事については、労務費単価、 2月に国から要請が来て、2月からの工 事については上乗せして発注をするとい うことです。ということは、平成26年 度については、この2月以降の単価で予 算設定をしとるということでいいですか。 平成25年度の2月からの分は、国の指 示に基づいて単価アップをしましたと。 平成26年度については、どうしたかと 明確じゃなかったんで、この予算設定時 における単価はどういう設定をされたの か、もう一度そこだけお聞かせ願えます か。

- ○木村勝彦委員長 樫本課長。
- ○樫本下水道事業課長 まず、鳥飼八町 地域の汚水の整備についての予定につい てお答えさせていただきます。

八町地域のほう、まずは雨水整備を先行しております。こちらのほうが終わった以降ということを考えております。時期的には雨水整備が終わった後に考えていますので、平成29年度以降になろうかと今のところは考えております。

それから、長寿命化の管渠の調査のことについてのお話なんですけども、私どもとしましては、長寿命化につきましては課題として持っております。そのために、今も管渠調査を進めているところであります。

一応、私どものほう、摂津市の下水に つきましては、もう古いところでは40 年を超えているところが発生してきてお ります。そこら辺については管渠調査を 行いながら、長寿命についての対策を考 えていこうと思っているんですけれども、 ここ数年来、古いところの管渠を見まし ても、全体的に老朽化になって破損で危ない、その管自身の機能がもたないとかというような事象はまだ見られていません。ですので、私どもとしましては、距離的には積み上げているんですけれども、古いところをサイクルしながら調査している状態になっていますので、そういうまか発生したときには、同じ場所も危ないであろうということになっているということ、埋設年次の同じようなところから長寿命化をしていかないといけないのかなというような考えは持っております。

ただ、今の時点では、まだそこまで、調査しているところでは老朽化が発生している事象は至っていません。ですけど、毎年こういう調査委託を上げさせていただいて、毎年場所を変えながらでも、古い管を見ながら経過を観察しているというところであります。今の状態でも、悪くなりましたら長寿命化計画を立てて、場所を決めて、長寿命化計画を立てて手を打っていきたいと考えております。

- ○木村勝彦委員長 山口次長。
- ○山口土木下水道部次長 先ほど樫本課 長が説明したところで、補足説明をさせ ていただきます。

管渠延長でございますが、全体で約3 41キロメートルございます。341キロメートルございまして、毎年おおむね 5キロメートルほど調査しております。 ただ、5キロメートルといいますけども、 管径によっては前後しますので、約5キロメートルということでしております。

それから、調査をするのは、おおむね 埋設から40年以上経過した管に行って おります。

- ○木村勝彦委員長 藤井部長。
- ○藤井土木下水道部長 調整区域の考え 方につきまして、補足説明させていただ

きます。

地区といたしましては八町地域、面積 といたしましては約40ヘクタールござ います。この40ヘクタールの中、全て ではございません。八町1丁目、要する に居住者がおられるところ、おおむね2 00名程度でございますけれども。その 中に対して、当然、公共下水道というの は、何人でも、どこでも市民の方に生活 をしていただくということで進めていく わけでございますが、一番大きな問題と いたしましては、公共下水道事業は都市 計画事業でございます。調整区域といい ますのは、都市計画税を、ご負担願って いないということでございますので、都 市計画区域ではないと。その中に都市計 画事業を進めていくには、どういうふう にして進めていくのか。簡単に申し上げ たら、税の負担されていないところに都 市計画事業をしていくには、どういうふ うな負担を願っていくのかと、こういう ふうなことが大きい問題ということが一 つ。

それと、まずは望まれていくべきであ るということが第一でございます。先ほ ど、樫本課長は平成29年以降というふ うに申し上げました。これは、あくまで も雨水のスケジュールが終わった時点で どうですかという、整備が整いましたよ と。しかしながら、全体が要らないんだ ということを言われるということは、先 ほど私申し上げましたように、都計区域 の中の税と同等の部分をもらっていくと いうことも話として切り出せていないと いうこともありますので、やはり望まれ てから、どういうふうな負担を願ってと いうこともまとめ上げてから進めていき たいと。こういうような大きな課題をク リアしていきたいというふうに考えてお ります。

それと、下水道の長寿命化計画でございます。これにつきましては、摂津市の公共下水道は昭和46年から始めまして、その前は都市下水路といたしまして昭和41年から着手しております。というようなことも勘案しながら、合流区域から整備したわけでございまして、先ほど山口次長が言いましたように、おおむね40年以上を経過しておるところも今結構ふえてきております。ということもありますので、重点的には合流区域をやっていきたいと、こういうふうに考えておるような次第でございます。

○木村勝彦委員長 樫本課長。

○樫本下水道事業課長 先ほどの質問で、 1つまだ漏れていた分、単価の分につい てお答えさせてもらいます。

場所とか予算を決めるときというのは 昨年ですので、昨年の秋になっています ので、人件費等々につきましては、その 当時の金額で計算しています。

それで、2月なんですけれども、工事に大きくかかわる普通作業員などにつきましては、約8%程度上がっている状態になっています。ただ、変更した分につきましては、工事額から人件費が上がった分につきましては2%程度にとどまっております。

ですので、今の時点では、その分だけの乖離は発生していると考えております。 ただ、いろいろまた資材もまた上がっているとも聞いていますし、また4月以降に人件費の増えた分の通達が来るかもしれない。そのときにつきましては、やはりそれなりの対応をしていかないといけないのかなと考えております。

○木村勝彦委員長 上村委員。

藤井部長のほうからお答えもありましたし、今の人件費については、今回1億 8,000万円の工事を計上しているわ けですけども、非常に消費税の点とか、 あるいは現在のこういったもの、労務費 の不足とかあって、単価の変動が予想さ れますんで、それはきっちり、この1億 8,050万円で吸収できる範囲である というふうに理解したんですけども、こ れを超えるような大幅な額の労務費単価 アップがあれば、また議会への報告をぜ ひお願いしたいと思います。

いずれにしても、下水道については、 今、普及率が高くになってきて、ほとん ど摂津市内に完備されてきた。あと、市 街化調整区域等々をどうするかという課 題があります。と同時に、今後、雨水幹 線をどうするかということも、今回は最 初の取り組みをされるということであり ますし、下水道管の老朽化、これは全国 的に非常に課題になってきていますんで、 いずれ摂津市もそのときが来るというこ となんで、今回、管渠調査しております けども、やっぱりそれを見据えた形で情 報収集をしていくということが安心・安 全なまちにつながると思っていますんで、 ぜひその点はよろしくお願いいたします。 ○木村勝彦委員長 ほかに。

弘委員。

○弘豊委員 私のほうからも、項目は少ないですけども、質問させていただきたいと思います。

1つ目に、予算書12ページ、下水道 使用料というということで、平成26年 度は18億9,100万9,000円で 計上されております。平成26年度のこ とで言いましたら、消費税率が引き上が るというようなことを、私としても大き な影響があるんじゃないかなというふう に思っているわけなんですけれども、消 費税率が引き上がることに対しての使用 料との関係での影響で考えがありました ら、聞いておきたいと思います。 関連してですけれども、補正予算の15ページのほうになりますが、ここで消費税及び地方消費税418万9,000円増というようなことになっております。これは、使用料がふえた関係なのかなというふうに思っておったわけなんですけれども、先ほど藤浦委員が質問をされた中でお答えがあった、平成25年度の決算見込みの使用料が予算額と大して変わらない額だなというふうに思ったわけなんですが、その点、この見込みとのずれはどうなのかということをお聞かせいただきたいと思います。

それともう1点、予算概要の170ページで、ガランド水路親水施設管理事業1,077万3,000円と上がっております。昨年の予算と比べると若干減っているのかなというふうに思うんですが、平成24年の決算のときには額が640万円ほどだったのかなというふうに思うわけなんですけれども、平成26年のこの予算の根拠といいますか、そこらあたりをお聞かせいただきたいと思います。

○木村勝彦委員長 石川参事。

〇石川土木下水道部参事 使用料に消費税の影響をどういうふうに見込んでいるのかという1点目のご質問でございますけども、確かに普通に考えれば使用料が上がることで、さらに節水意識が高まっていくとも思われますけども、当初の段階では、消費税が3%上がった場合に水需要がどれだけ減少するのかということをいまして、先ほど申し上げましたように、決算見込み額から来年度の使用料収入を予測したということでございます。

補正予算で消費税がふえていると。こ の消費税がふえた原因でございますけど も、平成25年度の消費税というのは、 平成24年度の決算に係る消費税の申告になってきますので、平成25年度の使用料は反映されません。ですから、不おりては、当初と地ですりにです。これについては、当初と地でするといるといるといるといるとの見込みを上回っているといるといるとのもの見込みを上回の消費税があえているといるとので、こういったことが増えた。これは消費税の増加要因になって消費税があえているため補正をさせていたということでございます。

○木村勝彦委員長 山口次長。

○山口土木下水道部次長 ガランド水路 親水施設管理事業は平成24年度決算が640万1,000円でした。平成25 年度の当初予算では1,139万9,0 00円です。今回、予算を上げさせてもらっているのは1,077万3,000 円ということでございまして、平成24 年度の決算の分は、やはり震災等ありまして、節電等に努めたこともありまして、消耗品費、光熱費等もかなり低くなっております。

それと、修繕料ですけども、通常300万円ほど要るんですけども、平成24年度に関しましては修繕料が48万1,000円と、ほとんどなかったというのが主な原因でございまして、今回、平成24年度の決算に比べましては、かなり増えておりますが、1,077万3,000円を計上させていただいた次第でございます。

○木村勝彦委員長 弘委員。

○弘豊委員 そうしましたら、まず消費 税の部分にかかわってなんですけれども、 今の答えで、補正予算でふえている分に ついては、平成24年度のその部分が大きいんだということであります。

でありましたら、平成24年度の見込みは、平成24年度の年度末には大体これぐらいということがわかるんじゃないかなと思うわけです。それで予算がつくられているのではないのかと。予算を見比べましたら、消費税及び地方消費税と書かれている欄ですけれども、平成25年度は約8,000万円、平成26年度は約1億円ということで載っているわけなんですけれども、そこらあたりのところをもう一度聞かせていただきたいと思います。

もう1点、ガランド水路親水施設管理 事業の関係なんですけれども、確かに平 成24年度については修繕料が少なかっ たと思います。計画停電等々、そのよう なこともやられていたわけですので、そ てらあたりはわかるんですけれども、今 年、水路の足元といいますか、路面の木 製のところの修繕をやられたのは、これ は平成25年度になってからでした。水 路がつくられてから、もう十数年たって、 大分傷んでいるところも多くなってきているというふうには確かに感じます。

私も昨年、確か、東屋のほうに渡る橋、あそこの床面が随分と傷んでいて、市民の方からも、「何とかならないの」というようなことで言われて、応急措置的なことでやられているんじゃないかなというようなことも思ったりしたんですけれども、今後といいますか、平成26年度ですけれども、必要だなというふうに思っている補修とか、そういったものがあるのかとか、また光熱水費については、何とかもう少し抑えていくようなことが講じられないのかなというようなことも決

算のときに告げさせてもらったところも あったと思うので、そこらあたりの点、 2つお聞かせいただきたいなというふう に思います。

○木村勝彦委員長 石川参事。

〇石川土木下水道部参事 消費税につい て、当初との乖離が大きいんではないか というご質問でございますけども、確か に委員が言われるように、当初の段階に 当該年度の決算見込みというのをしっか り把握できれば、これはかなり精度の高 いものが計上できるとは思うんですけど も、使用料につきましては、一つは水道 部のほうに徴収委託をしておりますけど も、4月末までに水道部に収納されたも のが5月の出納閉鎖期間中に下水道のほ うに入ってくるという流れがございまし て、金融機関から4月末までに入金され ないようなことが過去何度かございまし た。そのために収入未済額が大きく変動 してきているというような現状もござい ます。こういった中で、なかなか使用料 収入を2月ぐらいの時点で正確に見込め ないというのが現実でございます。

さらに、消費税の計算に当たりまして は、先ほど言いました特定収入がどうな るのか、これも決算を経ないと、2月ぐ らいの段階で精度の高いものが出ない。 これも現実でございまして、その工夫は 当然していかなければならないとは思う んですけども、平成24年度決算分につ いては、今言ったような事情から、当初 の額と乖離を生じてしまったということ でございます。

さらに検討を進め、より精度の高いも のを計上していきたいと思っております。

- ○木村勝彦委員長 樫本課長。
- ○樫本下水道事業課長 ガランド水路の の修繕料等々についてのご質問にお答え させていただきます。

近年、足元灯の修繕に修繕料を充てよ うと考えています。というのは、破損が 結構目立つことが多いですので、これに つきましては割られないようなものを考 えたりとかして、主に足元灯の修繕をし ていきたいと考えております。

それから、光熱水費も何とかならない のかというご質問なんですけれども、今 現在でも、夜間につきましては、足元灯 については千鳥でつけている状態にしま して、節電には努めております。ただ、 これ以上となりますと、ガランド水路は 地域の皆様方に随分かわいがられている 施設ですので、もう少し暗くなると、暗 くなったというご指摘を受ける嫌いもあ

それから、水を流してはいるんですけ ども、あれにつきましても、先ほど次長 が申したとおり、地震の際のときの節電 という形、そういう要請があったときに はそれに合わせるべきかと思っているん ですけども、それでもやはり寂しくなっ たということを地元からも言われており ます。できるだけ修景施設として、水の 流れがないと、親水施設ですので、意味 合いが変わってくる分もありますので、 できるだけそれはやらせてもらいたいと いうことを考えますと、なかなか光熱水 費を下げるというのはしんどいところじゃ ないかなと、そのように考えています。

- ○木村勝彦委員長 弘委員。
- ○弘豊委員 わかりました。

それでは、最後、使用料のところに絞っ てお聞きしておきたいんですけれども、 消費税の影響で使用料がどう影響してい くのかというようなことについては、な かなか現時点でわかりにくいというよう なことはあります。実際、これまでにも 節水というようなことで、生活に最低限 必要な、そういうようなことでやられて、

その使用料が下がっていくというふうな ことについては考えにくいのかなという ふうにも思うところでありますけれども、 ただ、経済的な動向で、事業用で使って いる分については、なかなか今後の動向 というようなことが、産業政策なんかと もかかわってやっぱり気になるところで はありますので、また動向もしっかり見 た中での今後対応もお願いしたいという ふうに思っておりますのと、それと、実 際、増税になって、市民の負担は増えて いくわけです。今回、料金改定について も、担当課としてはやむなしというよう なことでやられているのかもしれません けれども、また消費税率が10%になっ たら、それもというふうなことで言いま したら、本当にどこかで料金引き下げみ たいなことをしてもらえないのかという 声は本当にたくさん寄せられているわけ です。数年前に水道料金は若干下がりま したけれども、下水道使用料のほうにつ いては、やっぱり負担は大きくなるばか りというふうな、そういう状況では、近 隣各市と比べても高いというようなこと も声を寄せられている中で、長期的に見 て、どこかでこれは改善できないのかな というふうな、そういう見通しを持って おられないのか。

例えば、水道部のほうは、総合計画の中に、給水の単価、平成32年度までに幾らぐらいというようなことで、その数値目標というかが書かれています。下水道のほうは、それはありませんでした。そういったところを見ても、将来的にどうなのかというふうなことを、上がるばっかりではやっぱりだめだというふうに思っているんです。水道部のほうにもその目標値は書いているけども、この消費税を上乗せしていったら、目標で200円に抑えるというふうなところにならないじゃ

ないかというようなことも言っていかないといけないかなと思っているんですけれども、やっぱり料金の部分についての検討をぜひしていただきたいと。そこらあたりのところについて、見解をお聞きしておきたいと思います。

○木村勝彦委員長 石川参事。

○石川土木下水道部参事 下水道使用料は、生活に密着した公共料金ということで、それが安ければもちろんいいわけなんですけども、確かにうちの下水道使用料というのは、北摂の中では、月20トン使った場合は一番高いということになっています。大阪府下で見れば、順位でいえば19位ぐらいのレベルでございます。また、全国平均で見ましても、月20トン使った場合の下水道使用料というのは平成23年度でございますけども、2,629円というような単価になっております。うちは2,194円ということで、四、五百円低い水準でございます。

ただ、言われるように、北摂では高い と。公共料金はできるだけ安い方が良い わけですから、安くする努力は当然して いかなければならないとは思います。

月20トン使って2,194円というのが大きな負担になっているのかどうか。もちろん他市と比べて高いわけなんで、その部分では負担増ではあるんですけども、下水道の処理原価というのが200円を超えるような水準にある中で、単純に20トン使えば4,000円というような話にもなるんですけども、その中で今の使用料単価になっていると。

使用料の中身としましては、その維持管理に係る経費、それから資本費、公債費になってきますけども、こういったものが処理原価を構成しておりますので、本市の場合でしたら、その公債費部分、資本費部分が他市に比べて高い、これが

使用料単価を押し上げている要因でございます。当然、維持管理費を下げていく努力はしておりますけども、今の状況で下げるというのは本当に厳しいなと。

さらに、先ほども言いましたように、 長寿命化計画等、今後策定していきますが、管渠延長も340キロメートルある と。供用40年を超えるような管渠もあ る。30年を超えるのは、たしか50キロメートルぐらいになっているかと思い ます。こういったものについても使用 や繰入金を使って更新、維持管理をしていかなければならないという中で、単価を下げるというのは、今の状況では厳しいと。ただ、維持管理費を下げる努力としては、これは当然継続してやっていきたいと考えております。

○木村勝彦委員長 ほかにありませんか。 (「なし」と呼ぶ者あり)

○木村勝彦委員長 ないようですので、 以上で質疑を終わります。

暫時休憩します。

(午前11時15分 休憩) (午前11時18分 再開)

○木村勝彦委員長 再開いたします。

議案第2号及び議案第11号の審査を 行います。

補足説明を求めます。

渡辺水道部長。

○渡辺水道部長 それでは、議案第2号、 平成26年度摂津市水道事業会計予算に つきまして、目を追って主なものについ て補足説明をさせていただきます。

それでは、予算書26ページ、平成26年度摂津市水道事業会計予算実施計画説明書をご参照願います。

26ページから29ページかけての1、 収益的収入でございますが、款1、水道 事業収益、項1、営業収益、目1、給水 収益では、前年度に比べ4,300万1, 000円の増額となっております。この理由といたしましては、近年の節水意識の高まりなどの影響によって水需要が減少するものの、消費税が5%から8%になることによるものでございます。

目2、受託工事収益では、前年度に比べ1,017万2,000円の減額となっております。これは、受託事業である公共下水道工事に伴う給配水管移設工事などが減少することと見込んだものでございます。

目3、受託事業収益では、前年度に比べ282万5,000円の減額となっております。この主な理由といたしましては、下水道使用料徴収受託料の減少によるものでございます。

目4、他会計負担金は、前年度に比べ 27万7,000円の増額となっており ます。

目5、その他営業収益では、前年度に 比べ224万2,000円の増額となっ ております。この主な理由といたしまし ては、一般住宅及び集合住宅の建て替え などにより増加すると見込んだものでご ざいます。

項2、営業外収益、目1、受取利息及び配当金では、前年度に比べ27万3,000円の増額となっております。この理由といたしましては、金利の上昇により預金利息が増加すると見込んだものでございます。

目2、土地物件収益では、前年度に比べ30万6,000円の増額となっております。この理由といたしましては、旧鳥飼送水所跡地を貸し出したことによるものでございます。

目3、納付金では、前年度に比べ6, 430万5,000円の減額となっております。この主な理由といたしましては、 住宅開発の減少を見込んだものでござい ます。

28ページ、目4、他会計負担金では、 前年度に比べ300万9,000円の減 額となっております。この主な理由とい たしましては、水道料金減免に係る一般 会計からの負担金などの減少を見込んだ ものでございます。

目5、長期前受金戻入は、地方公営企業会計基準の見直しによる他会計負担金等を長期前受金とし、減価償却分を長期前受金戻入にすることになったもので、平成26年度中に減価償却相当額3,093万3,000円を計上いたしております。

目 6、雑収益では、前年度と同額の1 1万2,000円を見込んでおります。

次に、28ページから45ページにかけてございます。2、収益的支出でございますが、款1、水道事業費用、項1、営業費用、目1、原水・浄水及び送水費では、前年度に比べ774万2,000円の減額となっております。この主な理由といたしましては、動力費などが増加するものの、大阪広域水道企業団からの受水費、耐震診断業務に係る委託料などが減少することによるものでございます。

32ページ、目2、配水・給水費では、 前年度に比べ498万4,000円の増 額となっております。この主な理由とい たしましては、給配水管や量水器修理に 係る修繕費などが増加することによるも のでございます。

36ページ、目3、受託工事費では、 前年度に比べ、1,014万4,000 円の減額となっております。この主な理 由といたしましては、受託事業である公 共下水道工事に伴う給配水管移設工事な どが減少することによるものでございま す。

目4、業務費では、前年度に比べ、5

89万4,000円の増額となっております。この主な理由といたしましては、開閉栓業務委託やコンビニ収納業務委託に係る委託料などが増加したことによるものでございます。

40ページ、目5、総係費では、前年度に比べ、1,036万9,000円の減額となっております。この主な理由といたしましては、別館屋根等の塗装に係る工事請負費などが減少することによるものでございます。

44ページ、目6、減価償却費では、 前年度に比べ、2,282万6,000 円の減額となっております。

目7、資産減耗費では、前年度に比べ、 1,372万6,000円の増額となっ ております。この理由といたしましては、 鳥飼送水所の受変電設備更新による機械 及び装置などの固定資産除却費が増加す ることによるものでございます。

次に、項2、営業外費用、目1、支払利息及び企業債取扱諸費では、前年度に比べ、919万4,000円の減額となっております。これは、企業債借入残高の減少に伴う企業債利息の減少によるものでございます。

目2、消費税では、前年度に比べ、175万8,000円の減額となっております。これは、税務署に納める消費税及び地方消費税の納税額を予定しているものでございます。

目3、雑支出では、前年度に比べ、1 06万3,000円の減額となっております。この内容といたしましては、水道料金の過年度還付金などでございます。

次に、項3、予備費、目1、予備費では、前年度と同額の1, 000万円となっております。

続きまして、46ページ、3、資本的 収入についてでございますが、款1、資 本的収入、項1、企業債、目1、企業債では、前年度と同額の3,000万円となっております。

項2、工事負担金、目1、工事負担金では、前年度と同額の90万円となっております。これは、消火栓3基の設置に係る負担金を予定しているものでございます。

項3、補助金、目3、国庫補助金では、 前年度と比べ、380万円の増額となっ ております。これは、国庫補助金を見込 んだものでございます。

次に、46ページから49ページにかけての4、資本的支出でございますが、款1、資本的支出、項1、建設改良費、目1、施設改修費では、前年度に比べ、3億1,122万円の増額となっております。これは、工事請負費が増加したもので、その内容は、前年度に引き続き、中央送水所のポンプ室更新工事及び鳥飼送水所の受変電設備の更新工事などを行うものでございます。

目2、固定資産取得費では、前年度に 比べ、1,100万9,000円の増加 となっております。この主な理由といた しましては、工具・器具及び備品などの 購入費が減少するものの、車両及び運搬 具の購入費が増加することによるもので ございます。

目3、配水管整備事業費では、前年度 に比べ、3,796万円の増額となって おります。この主な理由といたしまして は、鉛管対策工事に係る工事請負費など が増加したことによるものでございます。

48ページ、項2、企業債償還金、目 1、企業債償還金では、前年度に比べ、 531万5,000円の減額となってお ります。この内容といたしましては、企 業債元金償還金でございます。

項3、予備費、目1、予備費では、前

年度と同額の500万円を計上いたして おります。

以上、平成26年度摂津市水道事業会計予算の補足説明とさせていただきます。

続きまして、議案第11号、平成25 年度摂津市水道事業会計補正予算(第2 号)につきまして、目を追って、主なも のについて補足説明をさせていただきま す。

補正予算書、6ページ、平成25年度 摂津市水道事業会計補正予算実施計画説 明書をご参照願います。

まず、1、収益的収入でございますが、 款1、水道事業収益、項1、営業収益、 目1、給水収益では、19万1,000 円を減額するものでございます。

目1、受託工事収益では、699万2, 000円を減額するもので、これは公共 下水道工事に伴う給配水管移設工事の減 少などによるものでございます。

項2、営業外収益、目1、受取利息及び配当金では、70万円を増額するもので、これは定期預金の運用により、預金利息が増加したものでございます。

目5、他会計負担金では、19万1, 000円を計上するもので、これは東日 本大震災に係る水道料金減免分を一般会 計から受け入れるものでございます。

次に、2、収益的支出でございますが、 款1、水道事業費用、項1、営業費用、 目1、原水・浄水及び送水費では、1, 497万4,000円を減額するもので、 これは委託料や大阪広域水道企業団から の受水費が減少することによるものでご ざいます。

目2、配水・給水費では、240万5, 000円を減額するもので、これは検定 満期量水器取替業務委託料の入札執行差 金によるものでございます。

目3、受託工事費では、706万円を

減額するもので、これは公共下水道工事 に伴う給配水管移設工事の減少によるも のでございます。

目5、総係費では、619万円を減額 するもので、これは水道ビジョン等策定 業務委託料の入札執行差金などによるも のでございます。

次に、7ページ、項2、営業外費用、 目1、支払利息及び企業債取扱諸費では、 56万3,000円を減額するもので、 これは、前年度に起債した企業債の利率 が当初の見込みを下回ったことによるも のでございます。

目2、消費税では、171万7,00 0円を増額するもので、これは仮受け消 費税に比べ、仮払い消費税が減少したた め、結果的に税務署に納める消費税及び 地方消費税が増加するものでございます。

項3、特別損失、目1、特別損失につきましては、転出先不明及び企業倒産等による水道料金等の実質的な徴収不能分を欠損処分するため、546万5,000円を計上するものでございます。

続きまして、4、資本的支出でございますが、款1、資本的支出、項1、建設改良費、目1、施設改修費では、426万6,000円を減額するもので、これは中央送水所の施設改修工事などの入札執行差金などによるものでございます。

目2、固定資産取得費では、680万7,000円を減額するもので、これは量水器購入費を減額するものでございます。

以上、平成25年度摂津市水道事業会 計補正予算(第2号)の補足説明とさせ ていただきます。

○木村勝彦委員長 説明が終わり、質疑 に入ります。

藤浦委員。

○藤浦雅彦委員 それでは、順番に質問

をさせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

まず、1番目でございます。これは毎回聞いておりますけれども、給水収益についてでございます。26ページに載っておりますが、平成26年度の給水予測について、これも消費税等で前年度より上がっておりますけれども、消費税以外に景気の動向なども含めて、また、あと節水のこととか、企業の動向とか、総合的にどういうふうに予算上見られたのかということについて説明をお願いしたいと思います。

それから、2番目に、鳥飼送水所配水 池の耐震工事をされるということでござ います。前は、一時診断ということで、 全ての送水所、配水所を一時診断をされ て、その結果において鳥飼送水所につい ては、配水池については耐震工事を、実 施設計をして耐震工事をするということ になるということでございます。その辺 も総合的にご説明をお願いしたいと思い ます。

それから、平成26年度工事、先ほど 補足説明がありました鳥飼送水所の受変 電設備の更新がなされることになってい ます。もう一つ、中央送水所のポンプ室 の更新工事も言われていましたけれども、 これは古い資料になるのかもわかりませ んが、平成22年5月20日の設備の更 新計画をいただいたのがあるんですけれ ど、これは平成23年に一度更新、変更 をされていまして、平成32年までの計 画ということで、これを私は一つの頼り というか、全体計画のように理解してい るわけですけれど、この中には、先ほど 申し上げました鳥飼送水所の変電施設は 載っています。それから、中央送水所の ポンプ室関連は、平成25年に載ってい まして、平成26年には載っていないん

ですけれども、その辺、更新計画上、整備計画上、どういうふうに理解をしたらいいのか、ご説明をお願いしたいと思います。あわせて、どういう内容、変電設備についてはどういう状態になっていて、取り替える必要性の話とあわせて説明をお願いしたいと思います。

それから、PCB関係、これは10日の建設常任委員会でもありましたし、昨日、文教常任委員会でもいろいろ議論になっていました。今回、30ページにPCB運搬・処分業務委託料というものが記載されておりますので、このPCB、水道部が関連しているPCBのことについて、ご説明いただきたいと思います。

それから、鉛管の取り替え、これは3 4ページに載っておりましたけれども、 補足説明にありました鉛管、平成26年 度の鉛管計画、取り替えは、どれぐらい の件数を予定されているのかということ について教えていただきたいと思います。

それから、6番目には、大阪広域水道 企業団の承認水量についてでございます。 先ほども、補足説明がありましたけれど も、平成25年度の補正予算では若干水 量が減るということでございました。2 4年度決算、去年の11月にお聞きした 中では、企業団の承認水量としては節水 等があって、話し合いで毎年10万トン ずつ減らしていくというふうな取り決め があるということで、そうすると平成2 5年度は698万トンというのが摂津市 の承認水量なのかなと思うわけですが、 毎年10万トンということは、平成26 年も10万トン減らして688万トンに なるということになるのか、この辺のご 説明をお願いしたいと思います。

それから、7番目、太中浄水場の井戸 のことについてです。太中浄水場の井戸 の揚水量について、一番最新のポンプの 増強工事、平成24年3月に3号ポンプ が増強されているんですけれども、以来、 改修等については予定はされていません。 これは、設備計画の中でも、できるだけ 節約をして、変更をされたりして、もう 先送りをして削減をしようということで、 以前の建設常任委員会で随分議論がされ たところではあるんですけれど、でも安 定をして、永続的に利用していくという 意味においては、定期的に更新も必要な ものはせなあかんということになると思 うんですけれど、特に、この6号井戸と いうのが長い間更新していませんので、 3号井戸は平成24年です。その前の昭 和56年に三重ケーシングになっていま す。その後、平成24年3月にやったん です。6号井戸は、昭和55年に三重ケー シングをやって、それからやっていない んです、ずっと。もうやってないんです けれども、この井戸全体について、どう いう状況に今なっているのかというのを ご説明いただきたいと思うんです。

8番目に、先ほどもありました水道ビジョン、平成25年度で委託をされたということで、いよいよ作成に向けた委託事業が始まりますが、平成26年度でどんな作業をされていくのか教えていただきたいと思います。

- ○木村勝彦委員長 小明課長。
- ○小明営業課長 それでは、藤浦委員の 1番目の質問、給水収益についてご説明 申し上げます。

給水収益につきましては、年々、ずっと落ち込みが続いております。その中には、一般家庭での節水意識の向上とか、それから節水器具、家電の普及等々があろうかと考えております。また、事業所関係、それから大型の集合住宅につきましても、年々減少しているというふうな状況でございます。

そういう中で、今回の平成26年度の 当初予算といたしましては、まず平成2 5年度の見込み額、これを仮定いたしま して、それから平成25年度の上半期、 4月から9月までの対前年度との動向を 見まして、やはり平成24年度から見ま すと、この上半期で1.6%ぐらい全体 で減少しておりますので、その1.6% の減少率を乗じて平成26年度の予算を 算出いたしました。

それにプラスして、この平成26年の3月、今月から入居が始まっておるんですが、南千里丘の大型マンション、470戸ございますが、あれを若干、平成26年度の予算の中に考慮させていただいて計上いたしました。

- ○木村勝彦委員長 豊田次長。
- ○豊田水道部次長 それでは、私からは 8番目の水道ビジョン、これについて、 この続きとして、平成26年度、どのようなことをするのかという点につきましてお答えさせていただきたいと思います。

本年度、水道ビジョンをつくらせてい ただきまして、これについては平成26 年度に入りまして公表等させていただき たいと思っております。今後、このビジョ ンに沿って、いろんな計画を立てていか なければならないということになってい くんですけれども、まず平成22年度に させていただいたアセットマネジメント、 これについては、これをさらに活かすた めに、これを更新して、また職員で使え るような形にすることで、来年度、アセッ トマネジメントの更新等業務委託という ことでお願いしているところでございま す。これで資産管理をさらに精査いたし まして、今後、財政的な面も含めまして、 施設の更新計画等を見直していきたいと 思っております。

○木村勝彦委員長 末永課長。

○末永工務課長 藤浦委員の5番目の鉛管対策事業の平成26年度の件数についてのご質問にお答えさせていただきます。

平成26年度につきましては、鉛管の早期改修に向けまして、9路線、190件の鉛管対策事業での鉛管の取り替えにあわせまして、個別更新を50件、その他の工事329件と合わせて、569件を目標に、改修に向けて考えております。現在、早期改修に向けまして、1路線ごとの鉛管の改修を進めておりましたが、平成26年度からは、鉛管の残存の場所にばらつきが発生しておりますので、個別に50件の更新を進めていく計画をしております。

- ○木村勝彦委員長 池上参事。
- ○池上水道部参事 それでは、浄水課に 係ります6点の藤浦委員のご質問にご答 弁申し上げます。

まず、1点目が耐震工事と全体的な耐 震工事の内容ということで、ご質問にお 答えさせていただきます。

平成25年度に耐震診断を行いました。 まず、鳥飼送水所にある鳥飼3号配水池、 鳥飼4号配水池、太中浄水場にある太中 2号配水池、中央にございます中央1号 配水池、中央2号配水池、この5配水池 について耐震診断を平成25年度に実施 させていただいています。この耐震診断 を行い、震災時の配水施設の状況を把握 するため、現在まだ実施中でございまし て、最終的な最終報告については今月末 ということになっております。

まず、その結果が、去年なんですけれども、第一段階の速報値が届いております。その内容から、耐震性が不足している配水池があるという診断結果が出たことから、この平成26年度におきまして、危機管理の観点からも、優先順位を十分勘案し、緊急遮断弁がついている鳥飼送

水所の4号配水池を最優先としまして、耐震補強設計業務委託料の626万4,000円を計上させていただいたと。

あと、残りの4池になると思うんですけれども、浄水・送水施設の整備計画に基づき、また必要に応じて整備計画を見直しつつ、更新に要する費用等の財政状況も十分勘案しながら、また診断の結果、耐震性能が確保されないと判断された場合につきましては、耐震補強工事の必要性を十分検討し、進めてまいりたいと考えております。

次に、鳥飼送水所の受変電設備の更新と中央送水所のポンプ室の更新計画の内容でございますけれども、この内容につきましては、まず鳥飼のほうから申しますと、この受変電設備は、ポンプなどの各種機械の動力源をはじめとし、計測、制御、通信、情報処理等の電源設備として、長期にわたって安全かつ安定して電源を供給する重要な設備と考えております。

しかし、耐用年数につきましては20年、現在、もう35年も経過が既にまいっております。そのために、点検や補修等を行い、現在に至っておるわけでございますけれども、近年の老朽化によりまして、修理部品の入手も困難という状況になっておりますので、今年度、受変電設備の更新を行うということで、信頼性の高い、安定した電源を確保することができるものと考えております。

中央のほうでございますけれども、この分については、設備更新計画は、もともと平成26年度、第3期分でやることになっていましたけれども、財政状況も勘案しながら4期に分けて、平成26年度が最後ということになりますけれども、これにおいて完全なポンプ室の更新が終了ということになります。

その後、中央送水所に関しましては、 その後、5年間は更新予定はございませ ん。

あと、鳥飼送水所につきましては、今申しました受変電設備の更新以降、平成27年度に6号の配水ポンプ用の電動機整備を予定しています。これにつきましても、設置が平成2年ということで、耐用年数15年のところ、27年度で25年経過するということでございます。

あと、PCBの関係でございますけれども、PCBにつきましては、現在、コンデンサ6台、総重量約300キログラムのPCBを含む電子部品のPCBがございます。これにつきましては、平成38年度までに処分しなければならないというところから、今年度に受け入れ先の日本環境安全事業株式会社大阪事業所のほうが受け入れオーケーということになりましたので、今年度計上させていただいたところでございます。処分費用で508万5,000円を計上させていただいたところでございます。

次に、企業団の承認水量の関係でございますけれども、本年度におきましては、 先ほど藤浦委員も申されたとおり、25年度は698万トンの承認水量でございますけれども、平成26年度につきましては、一応同年並みの696万4,000トンの承認の予定をしていまして、これにつきましては、企業団年度が7月から6月までとなっている関係上、今後、年度が変わりましたら協議を進めてまいりたいと考えております。

あと、井戸のことで現在の状況でございますけれども、6本ございまして、日量1万トンを目標に揚水しているわけなんですけれども、最新の部分で申しますと、1号から6号までで、一番少ない6

号であっても1,000トン、一番多い 揚水量は、3号の増強工事によりまして、 800トンから、今現在2,600トン 吸い上げることができております。平均 しまして、約1,800トンぐらい、日 量にしましたら1万1,000トンぐら いが揚水ということで、安定した揚水量 を保っているというところでございます。

○木村勝彦委員長 藤浦委員。

○藤浦雅彦委員 2回目の質問をさせて いただきます。

まず、1点目の給水収益の見込みについてでありますけれども、先ほど1.6%ぐらいの減少と見ているということでございますが、比較的、分譲住宅なんかも見かける、出だしたかなという感じもしていまして、その辺なんかも加味する必要もあるんだろうと思いますけれども、この辺も毎年そうでございますけれども、この辺一番、収入の一番大きな部分ででしただく中で、この辺一番、収入の一番大きな部分でりということもありますので、その辺はしっかり情報を集めていただいて、今後も見立てをしっかり行っていただくということで要望しておきたいと思います。

それから、2番目の鳥飼送水所配水池の耐震設計でございますけれども、全体像がまだわからないと、今月末ですか、今言われたのだと。太中浄水場と中央送水所の配水池については今月末ぐらいにわかるということでしたので、これはまたご報告いただきたいということでお願いしておきます。

水道施設全体でいいますと、耐震化率 というのは、もうこの配水池が完了すれ ば、これでもう完了するということにな るのか、水道施設全般ではあとどれぐら いの、現在耐震率がどれぐらいまでいっ ているのかということをご説明いただき たいと思います。

それから、3番目の受変電設備の更新についてはわかりました。その他のものも含めて、若干変わっているのかなという気がいたしますけれど、最後の7番目のアセットマネジメントについて、来年委託をされるということですから、それでもう一回最新のものに迎えられるというふうに理解したらいいんですか、この整備計画も含めて。じゃあ、しっかりをればしていただくということでお願いしておきます。ということで、これはわかりました。3番目はわかりましたので。

4番目、PCBでございますが、先ほどコンデンサが6個、300キロということで、今年度はまず処理されるということで、これでPCBを保管されているのが全部になるのか、まだちょっと残るのか、蛍光灯なんかの安定器とかはないのか、そんなんも含めて、これでもう全部なのかどうかいうのをもう一度確認をしておきたいと思います。

それから、鉛管取り替えですが、今年度569か所ということでございます。 平成24年度末のときに聞いたとき、これは去年の決算で聞いたときには、全体が1万3,260件で、24年末では6,381件が終わったと、残りは6,879件ですよということで、回収率は48.1%ということでございました。まだまだ先の遠い、長い話になるということで、平成25年は幾らか分からないんですけれど、平成26年度末まで行くと、あと残り何ぼで、何%まで回収できるのかということを数字で教えていただきたいと思います。

それから、6番目の大阪広域水道企業 団の承認水量についてでございますけれ ども、平成26年度の交渉は6月か7月 に協議の場があるときにやられるという ことだと思いますが、先ほども水量見立てで、1.6%ぐらいは減るということで予測をされていますし、そういう意味では、できるだけそれに見合って、また減らしていただけるように、ぜひこれは努力をしていただきたいということで要望しておきたいと思います。頑張ってください。お願いいたします。

それから、太中浄水場の井戸について でございます。今のところ、揚水量につ いては十分だというご答弁やったと思い ますけれども、この井戸のケーシングと 増強という工事のやり方がもう一つ理解 できていないんですけれど、まず最初に 井戸は400ミリですね、400ミリ掘っ た井戸があって、それでいっぱい穴があ いている管みたいな、そこへ水がしみ出 してきたのが底にたまった水を100ミ リのパイプで吸い上げているということ になるねんけれども、その穴がふさがっ てくるんですかね。なかなか水の出が悪 くなってくると、中にもう一個、350 ミリの径を入れるんですね。そうしたら、 まだ水が出てくるんですか。それで、あ と、また300ミリに小さくしたものを 入れてやったら出てくる。それで、また 今後増強すると、400ミリに戻るんで す。これはどういう作業をしてはるのか、 技術的なことで、初歩的なことで申しわ けないんですけれど、この際これを教え ていただきたいと思うんです。

それから、水道ビジョンの件につきましては、しっかりとつくっていただいて、全体計画をもう一回きちっと見えるようにしていただきますように、これはお願いしておきたいと思います。

○木村勝彦委員長 暫時休憩します。

(午前11時56分 休憩) (午後 0時59分 再開)

○木村勝彦委員長 それでは再開をいた

します。

答弁のほう、末永課長。

○末永工務課長 藤浦委員の2回目の鉛管の平成26年度末の状況について答弁させていただきます。

委員がおっしゃるとおり、平成24年度末におきましては、6,381件を解消させていただきまして、進捗率については48.1%でございます。平成25年度につきましては556件、また平成26年度につきましては、先ほど言いました569件の解消を目標に、約60%を目標に進めてまいりたいと思います。

そして、また2番目にございました水 道施設全体の耐震化の全般の状況でございますが、水道施設のほう、先ほど浄水 課長のほうからお話がありました、配水 池、浄水施設、いろいろございます。管 路につきましては耐震化を進めておるん ですが、平成24年度末には総延長22 3キロに対して、44.7キロの更新を しておりまして、現在19.1%でございます。平成26年度末には、21%の 耐震管路更新を目標に進めてまいりたい と思います。

- ○木村勝彦委員長 池上参事。
- ○池上水道部参事 それでは、浄水課の 2回目の3点につきましてご答弁申し上 げます。

まず、1点目の水道施設の耐震化率を申しますと、今現在判明しておりますのが、平成24年度末で、太中浄水場26施設のうち12施設では耐震化が完了、耐震化率で申しますと46.2%。鳥飼、中央、千里丘の3か所の送水所につきましては、9施設のうち4施設で耐震化が完了、率で言いますと44.4%の耐震化率でございます。浄水と送水所3か所を合わせまして、35のうち16施設が耐震化できてございますので、率で言い

ますと45.7%となっております。

2点目のPCBの処分についてでございますけれども、まだ現在、高濃度のPCBを処分させてもらうわけなんですけれども、低濃度のPCBが現在、今判明している分でコンデンサ7台分があります。処分については、まだまだこれから未定ということでございますけれども、保管には十分留意してまいりたいと考えております。

3点目の太中井戸の増強工事の経過等 についてでございますけれども、この分 につきましては、水道事業年報の15ペー ジにも掲載をしておるわけなんでござい ますけれども、この分につきましては、 1号、2号、4号、5号につきましては、 二重、三重のケーシング工事が終わって おります。あと、増強年月日としまして は、今申しました1号、2号、4号、5 号につきましては新しいものに掘りかえ ているという状況でございます。3号に つきましては、平成23年度に一番揚水 量が少なかったということで、これは、 砂を大量に吸い上げたというところから、 工法をドーナツドリル工法ということで、 井戸自体を完全に掘り起こした段階で新 しい部分を埋め戻したという形の部分で 増強を図ったということで、日量800 トンから、今現在は約2,600トンの 揚水量を保っております。このように、 日量1万トンを目標に取水を行うように なっております。

- ○木村勝彦委員長 藤浦委員。
- ○藤浦雅彦委員 耐震化率の話ですけれども、まだまだ、先があるなというふうに思います。避難所関係から優先して耐震化をということで、市としては方針ですけれども、インフラの部分も、それに次いでやっぱりしっかり耐震化をしていかないと、ライフラインは大事ですので、

これはこれでしっかり、また早期に実施ができるようにと言っても財政的なこともあるんでしょうけれども、水道ビジョンとあわせて、しっかり計画をつくっていただきますように、計画的に行っていただくように、これは要望しておきたいと思います。

PCBもわかりました。これも、後に また安全に処理できるまで、保管をお願 いしたいと思います。

それから、鉛管の取り替えについてで ございますが、先ほどの答弁ですと、2 6年度末では残りあと5,054件とい うことになるんですかね。あと40%ぐ らいになりますけれども、これも計画的 に、早期に取りかえができますようにお 願いし、要望としておきたいと思います。

それから、浄水場の井戸ですけれども、 これについても今後も自己水として存続 させるという方針でございますので、安 定的に自己水が製造できるように、計画 的な維持管理をお願いして、要望といた します。

- ○木村勝彦委員長 ほかにありませんか。 上村委員。
- ○上村高義委員 それでは、私のほうから藤浦委員の質問も参考にしながら質問させていただきます。

給水収益と納付金についてお尋ねした かったんですけれども、藤浦委員の質問 の中で理解できましたので、これはもう 省略とさせていただきます。

次に、33ページの修繕費3,860万9,000円ということで計上されております。平成24年度決算では、修繕費の総原価が184.82円に対して、7.23円の修繕原価であったという報告になっていますけれども、平成26年度はどういう原価になるのかなということと、修繕費の分析というか、修繕の箇

所は報告が来ていますけれども、どの箇所に修繕費がかかったとかいうのは分析されているのか、そこについて一度お聞かせ願いますか。

次に、薬品費1,270万9,000円、同じく33ページですけれども、これも薬品費原価が2,00円と平成24年度の決算で報告されていますけれども、平成26年度は幾らになるのかということと、あと薬品の単価の動向、今どういう状況になっているのかということと、購入方法がどういう形で、入札なのか、随意契約なのか、そこらについて一度お聞かせ願いますか。

それと、39ページのコンビニ収納委託料191万7,000円ということで、この収納方法としてコンビニ収納、銀行振り込み、直接支払う方等々あると思うんですけれども、その割合というのは、ここに来てどうなっているのかお聞かせ願いますか。

アセットマネジメントについても聞き たかったんですけれども、さっき藤浦委 員の質問の中でわかりましたので、これ も省略とします。

以上で1回目です。

- ○木村勝彦委員長 豊田次長。
- ○豊田水道部次長 私から薬品費の購入 方法につきまして、総務課のほうで契約 させていただきますので、ご答弁させて いただきたいと思います。

この分につきましては、随意契約という形でさせていただいてます。その方法としましては、6社から見積もりを徴しまして、競争見積り合わせでさせていただいているところでございます。これにつきましては、入札という方法もございますが、4月1日から購入しなければならないという点から、入札ではなく随意契約でやらせていただいているところで

ございます。

- ○木村勝彦委員長 小明課長。
- ○小明営業課長 それでは、コンビニ収 納についての割合ということでございま すが、ご存じのように、コンビニ収納は 平成25年、去年の10月から実施いた しておりまして、コンビニでの支払いの 割合というのは、まだ2月末時点の件数 は出ているんですが、そのうちの自主払 いのうちのコンビニの割合というのは、 申しわけないんですが今のところ出てい ない状況であります。ただ、10月から 2月末までで、9,950件の取り扱い がございました。ですので、例年、口座 振替か自主納付、年報にも出ております けれど、大体75%と25%というふう な割合になっておりますので、その自主 納付の25%のうち何%であるのかとい うのは3月末をもってまた出さなければ ならないと思っておりますので、今、割 合は出ておりません。申しわけございま せんが、そういうことでよろしくお願い いたします。
- ○木村勝彦委員長 池上参事。
- ○池上水道部参事 上村委員の2点のご 質問にご答弁申し上げます。

1点目の修繕費の内容ということのお問いだと思いますけれども、今年度の主な修繕につきましては、定期的な修繕というところで、老朽化しています設備の耐用年数等を十分勘案しながら、優先順位を毎年検討した中で実施をしているわけでございまして、今年度におきましては、主に太中浄水場の修繕を考えております。内訳としましては、通常の定期整備で約2,860万9,000円を予定しております。

あと、緊急を要する箇所でございます けれども、日々の通常の点検と、あと年 間行う定期的な保守点検によりまして異常が見つかれば、緊急修理も行うという考えでございます。

あと、薬品費の原水の原価が2円とい うことでございますけれども、理由とし ましては、大きく薬品の単価アップとい うところでございます。まず、使用して います部分につきましては、濁りを沈め る凝集剤としましてポリ塩化アルミニウ ム、PHの調整剤としましては苛性ソー ダ、消毒剤としまして次亜塩素酸ナトリ ウム、3種類を毎日のように薬品投入と いう形で行っております。一番値上げ、 原水の一番かかるものにつきましては、 単価でございますけれども、次亜塩素酸 ナトリウムのほうが10%の値上げ、ポ リ塩化アルミニウムが5%、苛性ソーダ が8%と、全て上昇というところでござ います。この上昇の要因ということでご ざいますけれども、この分につきまして は薬品を製造する過程において、大量の 熱を必要とするということから、薬品製 造に係る工場での燃料費の高騰というと ころで、契約単価の上昇につながってい るものと考えております。このように、 契約単価が上がることによりまして、原 水の原価も若干上がるようにというふう には考えております。

- ○木村勝彦委員長 上村委員。
- ○上村高義委員 そしたら、2回目の質 問をさせていただきます。

修繕については、設備の修繕もそうですけれども、給水・配水の修繕費も3,270万円ほど予算を計上していますよね。決算報告では、給水のメーターが悪かったとか、遮断弁が悪かったとなっていますけれども、やっぱりそういったものも金額に直して、それで、どこに幾らかかったかをきっちり示していかないと、やっぱりどこにお金がかかっているのか

がわかっていることが必要なんで、そういうのはアセットマネジメント中にも当然入ってくると思うんですけれども、そういった観点で、この修繕費3,864万円が、どこの装置に幾らかかったというのが、毎年、金額でチェックしておかないと、この修繕費の削減ということにならないと思うんです。

薬品原価を聞くと、次亜塩素酸ナトリウムのほうが10%、ポリ塩化アルミニウムが5%値上がりしていっています。薬品原価が上がっていくので、その分を抑えるための修繕費、効率的な修繕を行うという意味では、どこに何ぼ、幾らかかっているか把握しながら修繕するということが大事なんで、そういう取り組みもぜひするように要望しておきます。

コンビニ収納については、去年の10月から始めて、約9,950件あったということで、市民にとっては非常に利便性が上がったのではないかと私は思ったんですけれども、そういった意味では、これは非常に効果があるんではないかなと思っていますし、今後もさらに、よくよく検証しながら進めていただくよう要望しておきます。

- ○木村勝彦委員長 ほかにありませんか。 弘委員。
- ○弘豊委員 そうしましたら、私のほう からも数点にわたって質問させていただ きたいと思います。

最初に、営業収益の見込みと、それから先ほど下水のところでも聞かせてもらったんですが、消費税の部分にかかわってお聞きしたいというふうに思います。

今回、営業収益が20億7,867万4,000円と、見込みで立てておられるわけなんですけれども、これは前年の予算と比べると若干ふえていますが、消費税及び地方消費税の部分での予算立て

は、前年3,529万9,000円を組んでいるのに対して、今年は3,354万1,000円というふうに上がっているんですけれども、そこらあたりの関係について整理してお聞かせいただきたいと思います。

それと、先ほど議論がありましたPCBの運搬処分業務委託料にかかわる部分なんですけれども、状況については一定理解いたしました。ただ、これまで使われていたもので、今はもう使われていなくて保管されているということなんだろうと思うんですけれども、どこに保管されているのかというようなことをあわせてお聞きしておきたいというふうに思います

それから、予算書43ページ、アセットマネジメント更新業務委託料ということで500万円、今回組まれているわけんなんですけれども、アセットマネジメントの計画というのは平成22年につくったんですかね。それで、今回また新たに更新をしていくというようなことになるようですけれども、これは業務委託というようなことで、委託してつくってもらうというふうなことなんだろうと思う。この流れ、前回の部分と今回の部分と、どういう形で委託がされていくのかというようなことでお聞きしておきます。

最後に、資本的支出の、予算書では47ページ、車両購入費というふうなことで、主要事業でも出ていたものですけれども、新たな車両、給水車ですね、新型の分を入れるというようなことで、1,226万4,000円ということで上がっておりますが、これまで使っていた車両では不十分なのか、どうなのか。今回導入されて、体制が充実するというふうなことなんだろうとは思うんですけれども、そこらあたりの関係をお聞かせいただき

たいと思います。

○木村勝彦委員長 豊田次長。

○豊田水道部次長 それでは、まず1点目の営業収益と消費税の関係ということでご答弁申し上げます。

まず、今回予算に上げさせていただい ている分につきましては、消費税の額を 入れた額で上げさせていただいています。 本来、経営に係る分につきましては、消 費税計算抜きでするわけですが、予算に つきましては総額、消費税を含んだ額で 支出、収入を示させていただいてご可決 願うとなっていますので、まずそれを一 点ご理解願いたいと思います。

その上で、全体的に消費税5%から8%に変わるということで、数字は上がったということでご理解願いたいと思います。

もう一点、消費税の額の関係なんですけれども、これは収入と支出の関係で、それぞれ消費税のかかる分、かからない分がございます。その分を個々積み上げまして、予算額に合わせて消費税計算させていただいたという結果でございますので、これは収入と支出が毎年変わってきますので、これは定額で出すというものではなく、計算された算出結果ということでございます。

それと、3番目のアセットマネジメントの関係、これにつきましては平成22年度、その時点でアセットマネジメントさせていただいたわけなんですけれども、そこから3年が過ぎまして、今年度、水道ビジョンということで、長期にわたる計画を立てさせていただくわけなんですけれども、これを実施させていただくに当たりまして、資産管理のアセットマネジメントも使っていくという中で、最新の数値に置きかえさせていただくと、そ

れとともに経営状況も、今後5%から8%、また8%から10%に変わっていく中で、かなり給水収益の落ち込みも見られるという中で、いろんなことを鑑みながら、今後の、先ほども申し上げましたように、施設更新計画なりを立てていかなければならないので、その辺に活かなければならないので、その辺に活かすために、今回もう一度アセットマネジメントの更新をさせていただいて、今後の計画に活かしていきたいというところでございます。

- ○木村勝彦委員長 池上参事。
- ○池上水道部参事 弘委員のPCBの関係のご質問にご答弁申し上げます。

PCBにつきましては、一点目は保管場所でございますけれども、太中浄水場の一室で、業者の方にも触れられないところに、厳重に梱包しながら保管しております。

あと、どういう用途の部分かと申しますと、進相コンデンサといいまして、主に電動機や蛍光灯照明などの電力消費の改善に使用していたものでございます。

○木村勝彦委員長 末永課長。

○末永工務課長 弘委員の4番目のご質問にございました、予算書47ページの車両購入費でございます。

車両購入費につきまして、加圧式小型給水車を購入予定しております。現在、水道部で管路の破損事故や他の事業体の応援活動につきましては、1.35トン積みのトラックに1トンのタンクを積んでいきます。その中で、水を出すのにエンジンポンプという別の機械を積んでいっているんですが、何分、容量が少なくて、市内で行う場合は市民の皆さんにご迷惑をおかけしているところなんですが、水道部の危機管理計画におきまして、災害時、地震時とかにつきましての修繕部隊というか、技術系の職員が、どうしても

修繕のほうに回ってしまうと。ただ、給水活動につきましては事務系の職員が配置するというふうな計画になっておりまして、その中でエンジンポンプの作動とか、その辺の部分もある程度技術的な要素がございますので、今回、加圧式小型給水車1台の購入を予定しているところです。

- ○木村勝彦委員長 弘委員。
- ○弘豊委員 そうしましたら、最初に営 業収益と消費税の関係のことでお聞きし ました。他会計とは違ってというふうな ことの説明もあったわけなんですけれど も、率直に下水道と水道と会計を見比べ たときに、下水道のほうは前年は8,0 00万円、ことしは1億というふうなこ とで金額が出てきていて、それと比べた ときに、水道会計のところでは、逆に今 年度のほうが減っているという形で計上 されているというふうなことに違和感を 感じたりもするわけなんですけれども、 今後、企業会計のほうに下水道が変わっ たら、そこらあたりでそれは整合性がと れていくのかなというふうなことも思っ たりはするんですけれども、なかなか、 やっぱり増税が平成26年度からありま すよというふうな、そういう中で、それ がどういう影響になってくるのかという ふうなことが予算の中では見えないわけ です。そこらあたりのところで、実際、 市民の方からは、4月、5月に検針する 分からもらっていくというふうなことに なるわけですから、そこのところで、も う少し分かりやすい答弁がもらえないか と思うわけであります。こちら側の都合 であれなんですけれども、もう一度、答 弁いただけたらというふうに思っており ます。

次のアセットマネジメントの更新業務 なんですけれども、これについては業務 委託というようなことですから、計画を 外に出してつくってもらうというふうな ことなのかなというふうに見てとってい たわけなんですけれども、そこらあたり で、資産管理の部分とかで、自前でつく ることができないのかなというふうなこ とも感じたりしておりました。

これを調べてましたら、厚生労働省の ほうが、平成21年のときにアセットマ ネジメント作成の手引きというふうなこ とで出されていて、めくっていくと40 0ページに及ぶような膨大な資料なわけ です。なかなか、それを自前でといった ときに厳しいというようなものはあるの かなというふうにも思うんですけれども、 なかなか外部に出してできてきたもので、 それが本当に活用する際に自分たちのも のになるのかなというふうなことも、逆 に一方で感じるわけであります。

もう少し調べてみましたら、昨年の6 月にアセットマネジメント作成にかかわる手引きを出したけれども、なかなかこれが使われているところが自治体として3割ぐらいしかないみたいな、そういうふうなことの中で、簡易支援ツールというのが新しくできているようでありますけれども、こういったものとの関連で、自前でつくることができないのかどうか、一度検討をされたのか、お聞かせいただければというふうに思います。

あと、PCBの関係なんですけれども、 太中浄水場のほうに今保管されているというようなことですけれども、どこで使われていた分なのかということが気になっていて、一般会計のところでは都市計画課が、旧福祉会館で使われた分が解体工事のときに廃棄されたというようなことで、近畿道の下の倉庫に保管していたというようなことをお聞きしたんですけれども、一方では、学校のほうでは、小中 学校で使われていた蛍光灯の安定器みた いなのをもう一括で集めて、小学校に置 いているそうで、そういうときに、そう いうところに置いていていいのかなとい うふうなことを思ったりもするわけです し、また数年前までは使っているわけで す。これは、現状でも使用し続けている 分については、まだ、もう使ってはだめ というようなことではないんです。使う のをやめた分については廃棄というよう なことで、それについてはきちんと廃棄 物処理の届け出が要るみたいなことで聞 いているんですけれども、現状でまだ使 われている分があるのかなとか、今、廃 棄されるのはどこで使っていた分なのか ということで、その点お聞かせいただけ たらというふうに思います。

車両の関係です。これは、いろいろと、 もちろん災害時にかかわっての体制の補 強というようなことで、必要なものとい うようなことで今お聞きしましたけれど も、これまでの部分ではなかなか厳しい んだというふうなことの中でやられてい るようなことで、一定理解もしました。 専用の車両でありますから、高い金額に なるというふうには思うんですけれども、 しっかりと活用できるものにというよう なことで、この部分についてはもう答弁 は結構です。

以上、2点、お願いいたします。 〇木村勝彦委員長 豊田次長。

○豊田水道部次長 それでは、私のほうから1点目の給水収益に関してのご質問にご答弁させていただきたいと思います。

1点、下水特会と水道事業会計との大きな違いは、ご理解願いたいのは、下水は単式簿記であるということと、水道は複式簿記であるということは、まず、これは一点ご理解願いたいんです。これについて、複式簿記については、給水収益

については費用についても、収入についても発生主義をとっていますので、その辺での数字の捉え方が違うということで、水道は、結局、平成27年度に発生する分が幾らかであるというふうな形になっております。下水道のほうは私の所管ではありませんけれども、残っている額の中から入る額を見込んでおられると、要するに現金の額を見込んでおられるということではあると思うんです。その辺につきましては、私の所管ではありませんので、ご容赦願いたいと思います。

その中で、消費税との関係なんですけ れども、先ほどもご答弁申し上げました ように、経営の中では、基本的に消費税 を抜いて計算をしまして、この予算書の 中にも予定貸借であるとか、決算書のほ うでは損益計算書であるとか出させても らっているわけなんですけれども、その 分につきましては消費税抜きという形で 収支バランスをとらせていただいておる ということです。消費税につきましては、 あくまでも税を預からせていただいて、 それについて差し引きした分を納めさせ ていただいているというものですので、 その分につきましては国税に基づいて支 払わせていただいたということでご理解 賜りたいと思います。

それと、もう一点、アセットマネジメントの関係なんですけれども、これにつきましては、弘委員がおっしゃっているように、簡易ツールというものがございます。ただ、これにつきましてもいろんな使い方がございまして、本当に簡易で使う分、ある程度、一歩、二歩進んで、より深く分析する分ございます。私どもが平成22年度にさせていただいた分につきましては、かなり、先ほどおっしゃっていただいた厚生労働省の分に基づいてやらさせてもらっている分でございます。

それをより今後生かすために、それを土 台にして、かなり精査するような形での 資料になっておりますので、更新という 形で今現在の資産管理の状況を捉えさせ ていただいて、今後の更新計画について は、その結果を踏まえまして、私ども、 それは業者のほうに丸投げというか、向 こうのほうで提案さすという形ではなく、 私どもがその結果を見ながら、更新計画 等々については私どもの重要度、優先度、 その辺を鑑みながら作成させていただき たいと考えております。

- ○木村勝彦委員長 池上参事。
- ○池上水道部参事 2回目のご質問でご ざいます。

PCBの保管につきましては、特別管理産業廃棄物の保管基準に従い、保管をしております。基準には、飛散、流出、地下浸透、悪臭発生の防止が定められております。また、特別管理産業廃棄物管理責任者を太中浄水場には置いております。

また、PCBがどこに使われていたというご質問でございますけれども、これにつきましては、平成22年まで太中浄水場の受変電設備のほうで使用しておりました。

○木村勝彦委員長 弘副委員長。

○弘豊委員 3回目ですので、もう要望にしておこうと思うんですけれども、収益の見込み等々、それから消費税の影響なんかも、そのことによって、市民の方にどういう負担をしてもらわないといけないのかというふうなこと、これからどうなっていくのかというふうなこととかも思っての質問なんですけれども、来年になりましたら、また次は10%かみたいなことも一方で言われているわけです。今回8%になってどうなんだというようなこともやっぱり受けとめた上で、次の

ことも考えていかないといけないと思い ますし、じゃあ、10%になったら、そ の分を消費税を上乗せした料金設定で市 民の皆さんにご負担願うのかというふう なこと等々も、企業会計の中ではやむを 得ないみたいなこともこの間言われてい たかというふうに思うんですけれども、 じゃあ、値下げができないのかというよ うなことも言ってきたというふうに思う んです。多くの自治体、そういう事業者 のほうで、値上げというようなこと、値 上げというか消費税分転嫁というような ことでやられているけれども、中にはそ の分、やっぱり引き下げが必要じゃない かというようなことで取り組まれている ところもあるというふうに私は認識して います。

また、この間、水道料金については、 一部値下げというようなことが平成22 年度にやられてきましたし、その点のこ とも大いに評価しているんですけれども、 総合計画の冊子、この予算に当たってめ くってみましたら、その平成32年度の 数値目標で、供給単価ですね、料金単価 のところも目標値で1立方メートル当た り200円というのが記されていて、実 は、これは計画を立てる前は212円だっ たのが、前回の引き下げというような中 で、大体190円台でこの間推移してき たというふうなことだというふうに思う んです。これ、増税分でどんどんと上がっ ていくと、平成32年になったら、ぐん と上がっていってしまっているんじゃな いか。これは消費税は含まれていません が、そんなことにならないのかなと、率 直に不安に感じて、今回も上げさせても らってます。そういうことでありますの で、できる限り、やはり今後についても、 市民の皆さんへの負担増につながってい くようなことを避けるという意味で、今 後の計画も立てていってもらいたいというようなことで要望しておきたいという ふうに思います。

また、アセットマネジメントの業務委託ででで、もちろん、その 業務委託で業者に丸投げしているわけじゃないただいですよというようにぜひしてもちらいただいで、そのようにぜひしてもります。500万円というようなことでありますから、ずるというようなことでありなというようなことですけれども、やっようなにも思うわけですけれども、やっようなにも思うわけではあると思いますので、ぜひこれが有数に作用して、経費の節減等々にも充てられていくようにというようなことで親いしておきます。

最後、PCBのことにつきましては、 先ほども私が申し上げましたとおり、やっ ぱり市内のところに、いろんなところに 散在しているのかなというふうなこと、 今回、都市計画課のところ、それから学 校、それでここの水道部というようなと ころで出ていますけれども、ほかにもあ るんじゃないかと、やっぱり不安に感じ るわけであります。また、その保管場所 もあちこちに点々としていてというよう なことで、処理するときにも、じゃあ、 あそこはちゃんと処理できたけれども、 ここは残っているみたいなことが後々出 てくるんじゃないかというようなことも 不安に感じるわけです。以前、処理の仕 方を誤ってるとか、どこにあるのかも、 行き先もわからなくなったとか、よその 自治体でそういう例があるというふうな ことも聞きますもので、当市としてはそ ういうふうなことがないようにというよ うなこと。また、これはもう所管が違い ますけれども、小学校とかで、ふだんは

もちろん、そんな生徒も誰も触らないと ころに保管しているわけなんですけれど も、もしもの災害時なんかでいいました ら、避難所で多くの方がそこに集まって くるわけです。ふだんはちゃんと保管されていても、大きな地震とかで、それが ひっくり返ってというようなことに とうなのかなというようなことい たときにどうなのかなというようなこと も思ったりしますので、また各庁内、た との解決にも当たっていただきたいなと いうふうに、これも要望として私のほう からは終わっておきます。

○木村勝彦委員長 ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○木村勝彦委員長 以上で質疑を終わり ます。

暫時休憩いたします。

(午後1時40分 休憩)

(午後1時43分 再開)

○木村勝彦委員長 再開いたします。 討論に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○木村勝彦委員長 討論なしと認め、採 決します。

議案第1号所管分について、可決する ことに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○木村勝彦委員長 賛成多数。

よって、本件は可決すべきものと決定しました。

議案第2号について、可決することに 賛成の方の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○木村勝彦委員長 賛成多数。

よって、本件は可決すべきものと決定 をいたしました。

議案第5号について、可決することに 賛成の方の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○木村勝彦委員長 賛成多数。

よって、本件は可決すべきものと決定 をしました。

議案第10号所管分について、可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○木村勝彦委員長 全員賛成。

よって、本件は可決すべきものと決定をしました。

議案第11号について、可決すること に賛成の方の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○木村勝彦委員長 全員賛成。

よって、本件は可決すべきものと決定をいたしました。

議案第13号について、可決すること に賛成の方の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○木村勝彦委員長 全員賛成。

よって、本件は可決すべきものと決定をしました。

議案第35号所管分について、可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○木村勝彦委員長 全員賛成。

よって、本件は可決すべきものと決定をいたしました。

議案第36号について、可決すること に賛成の方の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○木村勝彦委員長 全員賛成。

よって、本件は可決すべきものと決定 をいたしました。

暫時休憩いたします。

(午後1時44分 休憩)

(午後1時45分 再開)

○木村勝彦委員長 それでは、再開いた します。

本委員会の所管事項に関する事務調査について協議いたします。

平成26年度委員会行政視察を実施することに異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○木村勝彦委員長 異議なしと認め、そのように決定をいたしました。

次に、視察事項、視察先、視察日程に ついてご協議を願います。

何かご意見がありましたら出してください。

藤浦委員。

- ○藤浦雅彦委員 5月頃に視察を行うの はどうかと思います。
- ○木村勝彦委員長 それは相手先の都合 等もありますから、やはり5月中旬から 下旬が良いのではないかと思っています。 他にございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○木村勝彦委員長 時間の関係上、今回の会期中に視察先の決定は困難かと思われますので、本会議最終日において常任委員会の所管事項に関する事務調査について、閉会中に調査することが諮られます。本委員会の所管事項については、都市計画行政について、土木行政について、下水道行政について、水道行政について、を閉会中に調査することに異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり) ○木村勝彦委員長 それでは、そのよう に決定します。

次回の委員会開催時までに、視察項目、 候補地、希望日程の検討をお願いします。 これで本委員会を閉会します。

(午後1時49分 閉会)

委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

建設常任委員長 木 村 勝 彦

建設常任委員 藤浦雅彦